

# 平成 29 年度 発達障がいに関する実態調査の結果について

義務教育課  
高校教育課  
特別支援教育課  
心の支援課

## 1 調査目的

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障がいのある児童・生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とするため。

## 2 調査方法

調査用紙を各学校に配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校にあつては医師の診断のある生徒数）をカウントした。

## 3 調査時期

小・中学校・義務教育学校・高等学校 平成 29 年 9 月～10 月

## 4 調査対象

### (1) 長野県公立小・中・義務教育学校児童生徒

小学生	108,407 人
中学生	56,361 人
合 計	164,768 人

### (2) 長野県公立高等学校生徒

全日制	45,748 人
定時制	1,897 人
通信制	1,808 人
合 計	49,453 人

### (参 考)

調査結果における「対全体比」の母数については、5 月に実施している学校基本調査の統計を使用した。

## 5 小・中学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

### (1) LD (学習障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	81	33	114	0.06%
26年度	166	148	314	0.18%
27年度	193	165	358	0.21%
28年度	169	163	332	0.20%
29年度	152	156	308	0.19%

### (2) ADHD (注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	359	104	463	0.24%
26年度	1,143	621	1,764	1.01%
27年度	1,251	634	1,885	1.10%
28年度	1,119	647	1,766	1.05%
29年度	1,050	578	1,628	0.99%

### (3) ASD (自閉症スペクトラム障害) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	217	39	256	0.13%
26年度	2,510	1,046	3,556	2.04%
27年度	2,676	1,278	3,954	2.31%
28年度	2,607	1,303	3,910	2.32%
29年度	2,593	1,283	3,876	2.35%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

### (4) その他 (複数の発達障がい、ODD (反抗挑戦性障害)) (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	3	0	3	0.00%
26年度	13	17	30	0.02%
27年度	86	69	155	0.09%
28年度	660	239	899	0.54%
29年度	841	327	1,168	0.71%

※平成28年度から複数の発達障がいの診断・判定を受けている児童・生徒数の調査を新たに加えた。

### (5) 合 計 (単位：人)

年 度	小学校	中学校	合 計	対全体比
15年度	660	176	836	0.43%
26年度	3,832	1,832	5,664	3.26%
27年度	4,206	2,146	6,352	3.71%
28年度	4,555	2,352	6,907	4.10%
29年度	4,636	2,344	6,980	4.24%

### (6) (1)～(4)と診断・判定されている児童・生徒数 (単位：人)

	小学校	中学校	合 計
合計	4,636	2,344	6,980
通常学級	2,118 (45.7%)	1,114 (47.5%)	3,232 (46.3%)
特別支援学級	2,518 (54.3%)	1,230 (52.5%)	3,748 (53.7%)

- 平成29年度の小・中・義務教育学校全体における発達障がいの診断・判定を受けている児童生徒数の割合は、4.24%となっており、人数、在籍比とも増加している。
- 発達障がいの診断・判定を受けている小学生のうち通常学級で学ぶ児童は45.7%、特別支援学級で学ぶ児童は54.3%となっている。
- 発達障がいの診断・判定を受けている中学生のうち通常学級で学ぶ生徒は47.5%、特別支援学級で学ぶ生徒は52.5%となっている。

## 6 高等学校における発達障がいに関する実態調査の結果について

### (1) 医師の診断のある生徒

#### ① LD(学習障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	12	7	—	19	0.04%
26年度	40	11	2	53	0.10%
27年度	46	24	4	74	0.15%
28年度	59	12	2	73	0.15%
29年度	51	18	5	74	0.15%

#### ② ADHD(注意欠陥多動性障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	59	11	—	70	0.14%
26年度	127	44	0	171	0.33%
27年度	157	35	8	200	0.40%
28年度	186	40	4	230	0.46%
29年度	221	48	5	274	0.55%

#### ③ ASD(自閉症スペクトラム障害) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	63	24	—	87	0.17%
26年度	251	111	25	387	0.76%
27年度	304	112	29	445	0.89%
28年度	359	108	17	484	0.97%
29年度	364	137	24	525	1.06%

※自閉症スペクトラム障害には、広汎性発達障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。

#### ④ その他(複数の発達障がい、ODD(反抗挑戦性障害)等) (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	4	4	—	8	0.02%
26年度	26	29	1	56	0.11%
27年度	41	39	5	85	0.17%
28年度	70	49	9	128	0.26%
29年度	119	98	9	226	0.46%

#### ⑤ 合計 (単位：人)

年度	全日制	定時制	通信制	合計	対全体比
19年度	138	46	—	184	0.36%
26年度	444	195	28	667	1.30%
27年度	548	210	46	804	1.60%
28年度	674	209	32	915	1.84%
29年度	755	301	43	1,099	2.22%

#### ⑥ 医師の診断を受けている生徒が在籍する学校数 (単位：校)

年度	全日制	定時制	通信制
19年度	58	15	—
26年度	75	18	2
27年度	78	18	2
28年度	76	18	2
29年度	76	18	2

#### ⑦ 医師の診断を受けている生徒の進路状況 (単位：人)

卒業年度	進学	就職	社会福祉施設	その他	合計
18年度	22	7	2	3	34
25年度	73	52	10	25	160
26年度	79	78	10	24	191
27年度	115	90	7	18	230
28年度	130	122	3	33	288

※その他の進路：家居、進学予備校等

(2) スクリーニングにより、特別な支援が必要だと思われる生徒数

(単位：人)

年度	全日制	定時制	合計	対全体比
19年度	264	83	347	0.67%
26年度	797	309	1,106	2.27%
27年度	942	273	1,215	2.53%
28年度	981	273	1,254	2.52%
29年度	949	215	1,164	2.44%

※通信制については、課程の特性により調査の対象外とした。

- 高校における医師による発達障がい等の診断のある生徒の割合は 2.22% となり、平成 19 年度調査開始以来最も高い。
- LD の診断を受けている生徒は 0.1% 台で推移している。
- ADHD、ASD の診断を受けている生徒の人数及び割合は、増加傾向にある。
- 複数の発達障がい等の診断を受けている生徒は年々増加している。
- すべての定時制、通信制高等学校に、発達障がい等の診断のある生徒が在籍している。
- 診断を受けている生徒の進路状況では、進学、就職する人数が多い。

## 7 総括

現在、次期「特別支援教育推進計画」について検討を進めている。基本的な方向として、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」の実現のために、学校が「多様性を包みこむ学びの場」として、さらに充実していく必要があると考えている。

具体的には

- ・ 通常学級での発達障がい等のある児童生徒を含めた集団指導の充実と、学校がチームとして解決できる力の向上のために「マネジメントリーダー（仮）」の配置
- ・ 小学校低学年における読み書きの習得について支援プログラムの整備・普及
- ・ 小中学校における LD 等通級指導教室の拡充（小学校複数配置、中学校未設置地域）
- ・ 高等学校における通級指導教室の設置、定時制・通信制教育の充実
- ・ 特別支援学級の充実に向けた、特別支援学校の自立活動担当教員配置による巡回支援
- ・ 支援に関する情報の進路先への着実な引継ぎ
- ・ 医療、福祉、労働等と連携した、早期からの卒業後を見据えたライフステージに応じた支援体制の強化

等

特別支援教育連携協議会等で検討している。

また、学校が「多様性を包み込む学びの場」であるために、併せて教職員、児童生徒が互いの存在を認め合い、尊重し合う人権感覚の涵養はともに重要である。